

2023（令和5）年度 聖ウルスラ学院英智高等学校 生徒募集に係る

家計急変による受験料軽減制度について

新型コロナウイルスによる被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。本校では、できるだけ多くの方に本校での学びの扉をたたいていただけますように、下記の支援制度を新設いたしました。つきましては、本制度に申請を希望される方は、必要書類をご準備していただき出願に先立ってご申請ください。

支援内容 ○受験料の半額免除

申請期間	令和4年11月1日（火）～令和5年1月18日（水）
受付時間	平日／9：00～16：00 土曜日／9：00～12：00 〔日曜祝祭日および12月24日（土）、12月29日（木）～1月3日（火）は受付いたしません。〕
受付場所 （郵送先）	聖ウルスラ学院英智高等学校〔〒984-0828 仙台市若林区一本杉町1-2〕 電話：022-286-3557 FAX：022-286-6334
申請条件	新型コロナウイルスの影響により主たる生計支持者の（A）死亡、（B）失職、 （C）大幅な減収などの事由が発生し、受験料等を納付するのが困難な方
申請手続き	下記の関係書類を取り揃えて提出してください ① 受験料減免制度認定申請書 ② 生徒本人及び保護者の住民票（の写し） ③ （A）戸籍謄本（の写し）または死亡日記載の住民票（の写し）（②に記載があれば不要） （B）雇用保険被保険者離職票（の写し） または 雇用保険受給資格者証（の写し） （C）新型コロナウイルス感染症に係る影響による収入減少があった者等を 支援対象として、国及び地方公共団体が実施する公的支援の受給証明書の写し 上記に類するものと認められる公的証明書の写し ＜公的証明書の例＞ ○生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付 ○生活安全衛生貸付 ○小規模企業救済の特例緊急経営安定貸付 ○緊急小口資金、総合支援資金 ○厚生年金保険料・労働保険料の納付猶予 ○国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の徴収猶予 ○国税・地方税の納付猶予
制度適用の 認定および その通知	提出された書類により判定させていただき、結果を申請者にお知らせいたします。 おおむね、申請書類到着から約1週間後までにお知らせいたします。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>＜重要＞ なお、出願時には通常の受験料を納めていただき、本制度に認定された方に返金させていただく方法をとります。認定された方には返金用の銀行等の口座をお知らせいただきます。</p> </div>

※出願時に受験料の納付が困難な方はご相談ください。